

令和3年度 第1回 こども部会 会議録

【日 時】 令和3年6月16日（水） 13：30～15：00 美馬市役所 北館1階10
1・102会議室

【参加者】 徳島県西部こども女性相談センター、発達障がい者総合支援センターアイリス
池田学園、池田支援学校、美馬市・長寿障がい福祉課、美馬市保険健康課
美馬市こどもすこやか課、つるぎ町福祉課、つるぎ町立半田病院、美馬保健所

障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

【会議録】 相談支援センターイノセント

<会議内容>

1、自己紹介

2、美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会こども部会の経緯について

- ・こども部会の発足からこれまでの経緯、部会の目的等について説明を行う。
- ・美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会のホームページの紹介。（こども版障がい福祉のしおり、精神障がい者支援ブック、障がい福祉サービス事業所やサービス提供内容等を掲載。）

3、医療的ケア児等に対する支援体制について

○医療的ケア児支援法について

- ・医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともにその家族の離職を防止する事を目的に令和3年6月11日に可決、9月に施行予定。地方自治体の「努力義務」とされていた支援が「責務」に変わる。

○医療的ケア児等の支援で課題と思われる事について(各関係機関より意見を頂く。)

- ・体調の変化で一時的に血糖値を測定しているこどもがおり、経過観察中。結果により、今後の支援を検討。

- ・重症心身障がい児に該当するこどもがいるが、早急に対応するような状態はない。
- ・支援学校で痰吸引をしている児童がいるが、学校の看護師や養護教諭で対応ができている。
- ・身近に医療的ケア児等がおらず、現在課題となるような事がない。

<今後の取り組み>

- ・これまでこども部会で医療的ケア児等に対する支援体制について検討を行ってきたが、情報の取り扱いやこども部会で支援の仕組みを作っていく事が困難。今後は医療的ケア児を含め、こどもに関する地域課題を検討していく方向となる。各関係機関で課題となっている事などがあれば部会で情報共有を行っていく。

4. その他情報交換

○半田病院より

- ・小児神経外来(月2回)に通院するこどもが多く、遅くまで診療している。
- ・新型コロナワクチンについて。12歳から15歳まで接種が許可された。つるぎ町では16歳から64歳までの方に個別に郵送し、予約を取っている。12歳から15歳については各学校と協力し、8月中に集団接種を実施していく予定。基礎疾患のあるこどもは半田病院で個別接種。市町に対し出来る限り早く接種出来るよう促してくださいとの事。

○市町福祉課より

- ・不登校の児童が福祉サービスを利用したくても障がいに該当しないケースがあった。またサービス提供事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)に空きがなく、利用が出来ないケースも多い。障がいがない場合は適応指導教室の活用も可能。その場合は家族の送迎が必要。

○美馬保健所より

- ・小児慢性特定疾患のこどもの家族と繋がりがあり、こども部会を情報共有の場として活用出来たら。
- ・出生前診断について情報提供。

*次回、8月開催予定。